



企業を育て、地域を伸ばす

福江商工会議所NEWS

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

No.30 平成23年8月

平成23年度
通常議員総会

P.2

平成23年度
地元就職者激励大会

P.3

平成23年7月・8月
福江商工会議所活動
報告・予定

P.3

ハローワークからのお知らせ

高年齢者雇用安定法関連

P.4

つばき共済ご加入
のすすめ

P.5

経営セーフティ共済が
新しくなります

P.6

福江商工会議所青年部
第2回例会

P.6

新議員紹介
新規会員紹介

P.6

賑わった夜市
7月30日・31日

ご案内



福江みなとまつり

9月30日(金)・10月1日(土)・2日(日)開催

発行所 福江商工会議所

〒853-0005 五島市末広町8-4

TEL0959-72-3108 fax0959-74-1588
E-mail:fukuecci@vc.fctv-net.jp

平成23年度 通常議員総会について

去る、平成23年6月29日（水）旬観光ビルはたなかにて福江商工会議所通常議員総会（決算総会）を開催、事業実績及び決算ともに出席者全員の承認可決されました。

各委員会からの報告は下記のとおりとなります。

— 商工振興対策委員会 —

◎ 郊外大型店の出店計画に伴う活動

大型店の進出に歯止めがかからないことから1,000㎡を500㎡に規制強化するため、昨年度に取り組んだ特定用途制限地域における規制強化の請願については、規制を受ける関係地域の住民の理解が現段階では得られない状況にあると報告があった。

本年度は、昨年からの島外資本2社による進出計画がされている郊外大型店についての対応や、特定用途制限地域の規制強化に向けて関係機関と意見交換を実施した。

◎ まちなか活性化事業

飲食店マップを作成し、市民や観光客の利便性向上を図りながら、街中のにぎわい創出と販売促進を目的に実施した。

実施主体 福江商工会議所（飲食店3組合で構成）
総事業費 160万円（うち県・市補助 各50万円）

《一店逸品運動》

新栄町通り振興組合が一昨年から実施している一店逸品運動を支援しながら、個店の魅力アップと商品構成の見直しを図っているが、商店街全体の事業拡大の普及を進めている。

◎ 商店街巡回バス

商店街活性化と交通弱者の利便性向上を目的にH15年8月から運行している。

H22年度の年間利用者数は17,173人で昨年度とほぼ同じ利用状況であった。

利用者アンケート調査の結果は、利用者の多くは高齢者の女性で目的は買い物、通院、銀行の順となっており、商店街への集客と活性化につながった。しかし、H17年度をピークに毎年、利用者が減少傾向にあることから、一層の利用促進や財源確保に努めながら継続実施する。

- ・利用実績 述べ 138,655人
- ・アンケート要望意見 増便やダイヤ変更

— 地域開発委員会 —

◎ 下水道整備促進事業

平成19年度より、本事業の必要性を積極的に提唱しているが、昨年に続いて県、市、議会等関係機関に要望した。

◎ 自衛隊誘致活動事業

本事業も昨年に続いて、五島市、五島市議会はもちろん、五島市の各種団体や五島市防衛協会等事業活動と関係ある五島市自衛隊父兄会、隊友会、防衛協会関係者に対し、五島の国防や自衛隊誘致活動について熱意を述べ、22年12月には、橋本内閣で防衛省、外務省、官邸の勤務を勤めた野口裕之氏を招いて新春防衛講話を開催した。

又、これら話題性が説得力につながり、事の可否を決する事前の活動と考えれば、年々、活動の芽が膨らみ前進するように、更なる活動に励まなければならない。

◎ 韓国－福江間航路開設推進事業

平成22年7月から持ち上がった本事業は、過疎が進む五島の振興に、海外の流動人口の受入による活性化に取り組みたい。五島を思う有志の方々と、韓国の航



空会社（株）コリアエクスプレスエアーの強い希望があることから事業活動が始まった。本事業は、五島との航路開設に当初より福江商工会議所が中心となった民間主導で準備会を創り、軌道に乗ると見るや民間主導を基本に据え乍らも、正式な韓国－福江間航路開設推進協議会を官民一体となった組織を立ち上げた。就航については、国のC I Qの許認可が必要であり、国際空港でない離島のローカル空港はこの問題が大きな課題である。しかし乍ら、熱意と積極的な活動、島の振興や将来に大きく貢献することに、組織を上げて一途に行動している本協議会の情熱は、必ず理解を得ると信じ乍ら、更に一步一步信念を譲らず関係機関を動かし航路が実現することに努力しているので、着々と前進していることをご報告致します。

— 観光交通対策委員会 —

◎ 第26回葛飾区産業フェアについて

（物産部門）

昨年同様に屋外ブースにおいて実演販売、屋内ブースにおいて椿油、海産物などの販売（生鮮食料品除く）を実施する。屋内ブースは、例年行っている事務局主体での販売体制から五島自動車(株)に商品構成から販売までを行う事業所主体に変更。今まで以上にきめ細かい商品紹介、アンテナショップからの注文など今後の販路拡大に期待している。

又、屋外ブースに関しては、うどん、蒲鉾ともに評判は良く、電話、インターネット注文などの販路拡大事業に繋がっているものが多かった。

物産事業に対して今後どの様に事業推進していくか、葛飾区産業フェア実行委員会との連携が今以上に必要である。

（観光部門）

本年度は、観光誘致事業を展開した。

例年行っている観光パンフレット配布と、ターゲットを修学旅行に絞る事業を展開。具体的には学校、教育委員会等を対象に「五島・福江島の観光の現状について」と題して、体験学習などのプレゼンテーションを行った。

（その他）

産業フェアで交流の一端として、平成22年 福江みなとまつりに青森県商工会より、ねぶたを一台無償にて譲り受けた。

◎ 出版社との意見交換会

五島地域雇用創造推進協議会（担当課：五島市観光交流課）の主催のもと、五島列島を広域的に網羅した新たな旅行商会の創出事業として、都市圏の出版社との意見交換会に参加した。

交換会では、「ネイチャー&パワースポット巡りと癒しの旅！」の体験後であり、海と食に対して数多くの意見交換を深めた。委員会としても「五島・福江島の現状と今後の計画」としてまとめた意見書を提出した。

平成23年度 地元就職者激励大会開催

去る、6月21日（火曜日）12時よりカンパーナホテルを会場として各種団体の支援のもと平成23年度 第38回地元就職者激励大会が開催されました。

開催内容に関しては、下記のとおりとなります。



1. 地元就職者数 59名
団体・事業所数 33（団体・事業所）
2. 式典では福江商工会議所 才津為夫会頭の挨拶の後、福江ロータリークラブ有川一男会長より祝辞を頂き、新入社員代表の誓いの言葉を、株式会社チューオー 真鳥陽佑君が行ないました。
式典終了後、研修会を開催。講師としてトーキングプランナー・環境カウンセラーの坪内美樹氏による『ビジネスは「ハート」感じの良い話し方とビジネスマナーについて』を演題に新入社員に対して今後のビジネススタイル、コミュニケーションの大切さをご講義頂きました。
今後の新入社員の活躍を期待します。

〈福江商工会議所活動報告・予定〉

－ 平成23年7月 －

- | | |
|-------------------------------|------------------------------------|
| 1日 福江商工会議所青年部役員会 | 16日 海上自衛隊イージス艦体験 |
| 4日 福江商店街連盟会議 | 香珠子海水浴場海開き |
| 6日 長崎県産業教育振興会議 | 20日 韓国～福江間航空路開設推進協議会委員会監事会
合同会議 |
| 五島市地域公共交通活性化再生協議会総会 | 指導員研修 |
| 下五島地区沿岸協力会第22回総会 | 通行量調査 |
| 指導員研修 | |
| 7日 アクサ優良商工会議所視察（佐賀） | 21日 五島市衣料品協同組合監査 |
| 8日 五島市みなとまつり全体会議 | 22日 韓国～福江間航空路開設推進協議会委員会監事会
合同会議 |
| 福江地区安全・安心まちづくり会議 | 24日 クリーン五島 |
| ふれあいスタンプ会臨時総会 | 25日 商店街マネジメント審査会（長崎市） |
| 9日 日本商工会議所検定 販売士検定 | 26日 長崎県納税貯蓄連合会会議 |
| 11日 海上自衛隊護衛艦「ゆうだち」表敬訪問 | めぐりあい事業企画委員会 |
| 12日 福江商工会議所女性会役員会 | 27日 長崎商工会議所連合会総会 |
| 13日 長崎県防衛協会 総会（長崎） | 28日 長崎がみばらんば国体実行委員会会議 |
| 14日 第25回五島列島夕やけマラソン会議 | 30日 栗林英雄氏旭日小綬章受章祝賀会 |
| 15日 中小企業支援ネットワーク強化事業担当者会議（長崎） | 福江商店街夜市 |
| BRA意見交換会 | |
| 福江商工会議所青年部第2回例会 | |

－ 平成23年8月 －

- | | |
|-----------------------------------|---------------------------|
| 1日 保健所会議 | 18日 新幹線推進委来初 |
| 2日 商工会議所青年部役員会 | 19日 離島振興決起大会 |
| 五島市つばき商品券会議 | 夕やけマラソン会議 |
| 福江商店街連盟役員会 | 22日 日本電信電話ユーザー協会 マナー講習会 |
| 4日 夕やけマラソン実行委員会会議 | 市民総踊り会議 |
| 5日 労働保険適正加入推進員研修 | 椿温度運行会議 |
| 8日 納税貯蓄連合会 広報委員会 | 青色申告会女性会正副会長会議 |
| 9日 韓国～福江間航空路開設推進協議会委員会監事会
合同会議 | 23日 基礎研修会（長崎） |
| 11日 長崎県珠算連盟県大会（諫早） | 中小企業支援ネットワーク強化事業 |
| 12日 福江地区安全・安心まちづくり巡視活動 | 25日 相談所所長会議 |
| 15日 日本商工会議所 総会 | 27日 第25回夕やけマラソン |
| 基地立地懇親会 | 29日 福岡国税局管内納税貯蓄組合連合会事務局会議 |
| MHI進水式 | 31日 中小企業支援ネットワーク強化事業 |

ハローワークからのお知らせ

高年齢者雇用安定法関連のお知らせ

「継続雇用制度」の対象者の基準を、労使協定を締結せずに
就業規則で定めている事業主の方へ！！

現に雇用している高年齢者を定年後も引き続き雇用する
「継続雇用制度」の対象者の基準を、労使協定を締結せずに**就業規則**で
定めることができる**中小企業(300人以下)の事業主に対する特例措置が、**
平成23年3月31日で終了しました。

以下のいずれかを実施されていますか？

- ① 「定年の定めの廃止」、「定年の引き上げ」または、
「希望者全員の継続雇用制度の導入」
- ② **継続雇用制度の対象となる高年齢者の基準について
労使協定を締結**

◆継続雇用制度の導入にあたって、対象となる高年齢者の基準について労使協定を締結せず、平成23年4月1日以降当該高年齢者が離職した場合、雇用保険被保険者離職証明書の離職理由は、当該高年齢者の継続雇用の希望の有無に関わらず、事業主都合となりますのでご注意ください。

※各種助成金制度を活用される場合、事業主都合の離職により、当該助成金が支給されない場合があります。

※ 労使協定とは、労働条件その他の事項について、事業場の過半数の労働者で組織する労働組合（ない場合は労働者の過半数を代表する者）と事業主との間で合意して書面により締結される協定です。

※ 就業規則の作成、変更を行った場合は、労働基準監督署に届け出て下さい。

つばき共済について

つばき共済

ご加入
のすすめ

入院給付金付災害割増特約・ガン死亡特約付福祉団体定期保険
+ 福江商工会議所独自の給付制度(見舞金・祝金制度)

保 障 内 容

・主契約：福祉団体定期保険 ・特約：入院給付金付災害割増特約・ガン死亡特約

お支払事由		1 口	2 口	3 口	4 口
死 亡	所定の不慮の事故により死亡されたとき 〈死亡保険金+災害保険金〉	500万円	1,000万円	1,500万円	2,000万円
	責任開始期(加入日からその日を含め90日を経過した日の翌日)以後に診断確定された所定のガン(*1)により死亡されたとき 〈死亡保険金+ガン死亡保険金〉	200万円	400万円	600万円	800万円
	死亡されたとき 〈死亡保険金〉	100万円	200万円	300万円	400万円
高 度 障 害	所定の不慮の事故により 所定の高度障害状態(*2)のいずれかになられたとき 〈高度障害保険金+災害高度障害保険金〉	500万円	1,000万円	1,500万円	2,000万円
	加入日以後の傷害または疾病により 所定の高度障害状態(*2)のいずれかになられたとき 〈高度障害保険金〉	100万円	200万円	300万円	400万円
入 院	所定の不慮の事故により5日以上入院されたとき (同一事故による入院は通算60日限度) 〈入院給付金〉	1日につき 3,000円	1日につき 6,000円	1日につき 9,000円	1日につき 12,000円

※保険期間中に加入者(被保険者)が上記お支払事由に該当されたとき、保険金・給付金をお支払いします。

※災害保険金、災害高度障害保険金、入院給付金は、保険期間中に加入者が加入日以後に発生した所定の不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から180日以内にお支払事由に該当されたときにお支払いします。

※災害保険金、災害高度保険金は、所定の感染症によりお支払事由に該当されたときもお支払いします。

加入資格・条件

- 福江商工会議所会員(特別会員を含む)の役員・事業主・従業員(家族従業員を含む)で平成23年7月1日現在年齢が14歳6ヵ月を超え70歳6ヵ月までの方で、加入(増額)することに同意した方が加入できます。ただし、65歳6ヵ月を超える方は3口までを限度とします。
- 新規加入または増額を申込まれる方は、申込日(告知日)現在、正常に就業している方*にかぎりります。注意喚起情報に記載された留意事項を必ずお読みのうえ、加入申込書兼告知書または保険金額変更申込書兼告知書にて告知されますようお願いいたします。
 - 加入(増額)申込日(告知日)から過去1年以内に、下表の病気やけがで手術を受けたこと、または継続して14日以上入院をしたことがありますか。
 - 加入(増額)申込日(告知日)から過去1年以内に、下表の病気やけがで初診から終診までの期間が14日以上にわたる医師の治療・投薬を受けたことがありますか。

心臓病(心筋こうそく・心臓弁膜症・先天性心臓病・心筋症・狭心症)、高血圧症、脳卒中(脳出血・脳こうそく・くも膜下出血)精神病、てんかん、ぜんそく、肺炎、肺結核、胃かいよう、十二指腸かいよう、すい臓炎、肝臓病(肝炎・肝硬変)、腎臓病(腎炎・ネフローゼ・腎不全)、緑内障、がん、白血病、上皮内新生物、糖尿病、リウマチ、頭部外傷

*申込日(告知日)現在、正常に就業している方とは加入(増額)申込日(告知日)現在、次の状態にある者を除いた方です。

・傷病により公休・休暇等で欠勤している方
・健康上の理由で勤務の特別取扱を受けている方(「勤務の特別取扱」とは、労働時間の短縮、時間外労働の制限、労働負荷の制限等)

- 上記の1・2の要件を満たす方全員のご加入が必要となる商品です。
- 当商工会議所を脱退された場合など加入資格を失われた場合には、加入を継続できませんのですみやかに脱退手続をお取りください。

月 額 掛 金

※掛金には保険料のほか、運営費が含まれています。

保険年齢	性別	1 口	2 口	3 口	4 口
15歳～60歳	男性	1,300円	2,600円	3,900円	5,200円
	女性	1,300円	2,600円	3,900円	5,200円
61歳～65歳	男性	1,971円	3,942円	5,913円	7,884円
	女性	1,432円	2,864円	4,296円	5,728円
66歳～70歳	男性	2,580円	5,160円	7,740円	***
	女性	1,667円	3,334円	5,001円	***

*掛金は、加入または更新される年の7月1日における加入者の年齢に応じて決まり、加入時または更新時から適用されます。

*年齢とは、加入または更新される年の7月1日における加入者の年齢のことをいいます。(年齢は満年齢で計算し、1年未満の端数は、6ヵ月を超えるものについては切り上げて1年とし、6ヵ月以下のものは切り捨てます。)保険年齢とは、この年齢に、毎年の7月1日ごとに1歳を加えて計算した年齢をいいます。

*掛金は、福祉団体定期保険の保険料率計算の結果、変更となる場合があります。

(お問合せ申し込み先)



福江商工会議所

〒853-0005 五島市末広町8-4
TEL0959-72-3108 FAX0959-74-1588

アクサ生命保険株式会社



長崎営業所 福江分室
分室/〒853-0005 五島市末広町8-4 福江商工会議所内
TEL0959-72-6506 FAX0959-72-6506

経営セーフティ共済が新しくなります

(中小企業倒産防止共済制度)

平成23年10月1日スタート

掛金の10倍の範囲内で

最高8,000万円

まで貸付け

貸付条件は**無担保・無保証人**

掛金の積立限度額の引上げ(320万円⇒800万円)

掛金月額(上限)の引上げ(8万円⇒20万円)

掛金は**損金または必要経費に**

償還期間は**貸付額に応じて設定**

早期償還手当金の創設

■共済金の貸付が受けられる取引先の「倒産」

制度改正により私的整理、災害による不渡り、特定非常災害による支払不能についても、「倒産」として認められるようになり、貸付を受けられる機会が広がりました。

取引停止処分

破産手続開始の申し立て 等

新たに追加

私的整理

災害による不渡り

特定非常災害による支払不能



夜 逃 げ

福江商工会議所青年部 第2回例会開催



去る、7月15日に商工会議所2階議員談話室にて福江商工会議所青年部第2回例会が開催されました。

本例会では五島公共職業安定所より下田統括職業指導官と末吉業務係長をお招きいたしまして、雇用保険についてと各種助成金の概要について説明を頂きました。

我々福江商工会議所青年部は、次世代経営者集団としてこれらの内容をよく理解し、雇用促進を通じて地域経済の振興に尽力致します。

会員募集中

入会希望・お問い合わせは …… 福江商工会議所事務局 TEL.0959-72-3108

担当:野口 までお気軽にご連絡ください。

新議員紹介

(敬称略)



氏名 椿 山 大 成

事業所名・役職 (有)つばき屋・常務取締役

住所 五島市吉久木町731 電話74-0280

— 新規会員紹介 —

事業所名	代表者名	住 所	連絡先
(有) つばき屋	椿 山 憲 一	五島市吉久木町731	75-0003
祇 亜 羅	眞 首 和 久	五島市栄町9-9 2F	72-7707
(有) セガワリネックス	瀬 川 清 人	五島市吉田町3611-6	72-1005
(有) 五島メンテ	谷 口 久 次	五島市籠淵町1997-1	72-5687
焼 肉 ジュ ー × ジュ ー	田 中 利 男	五島市中央町6-5	72-1878
田 原 建 築	田 原 寛	五島市小泊町250	73-5659
えがお快福整体ごとう	長谷川 敬 介	五島市松山町96-9	74-1180

平成23年8月現在 (敬称略)

ご入会有り難うございます。